

情報ピックアップ

☎：問い合わせ ☎：申し込み

年末調整や確定申告には

社会保険料控除証明書の添付を

国民年金保険料は、納付した全額が所得税や市県民税の社会保険料控除の対象になります。

控除を受けるには

年末調整や確定申告をするときに、11月上旬に日本年金機構から届く「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を申告書に添付して、国民年金保険料額を申告してください。

証明書の内容は

●令和3年1月1日から9月30日までに納付した、国民年金保険料額(追納分含む) ●年内に納付が見込まれる国民年金保険料額

年の途中から国民年金に加入した人の証明書は

10月1日から12月31日までの間に初めて国民年金保険料を納付する人には、令和4年2月上

旬に証明書が届きます。

納付忘れは年内に

年内に納付すれば、今年分の控除対象となります。領収書を添えて申告してください。

家族の国民年金保険料を納付した場合

納付した人の所得税から社会保険料控除として差し引くことができます。年末調整や確定申告のときに、自分の社会保険料の額と合算して申告してください。家族の分の証明書も一緒に添付する必要があります。

日本年金機構ねんきん加入者ダイヤル

☎0570・003004、050から始まる電話からは☎03・6630・2525

受付時間

平日/午前8時30分～午後7時
毎月第2土曜日/午前9時30分～午後4時

岡田原年金事務所(☎0478・54・1442)

今月の納期

- ◆国民健康保険税 第6期
- ◆介護保険料 第6期
- ◆後期高齢者医療保険料 第5期
- 納期限は11月30日(火)です
- ※国民年金保険料は毎月納付です。

11月5日(金)

緊急地震速報の訓練を実施

緊急地震速報を見聞きしてから、強い揺れが来るまでの時間はごくわずかです。この機会に、身を守る訓練などをしましょう。

日時/11月5日(金) 午前10時

伝達方法/防災行政無線、防災メールなど

※防災メールを受信するには登録が必要です。nasahisr@e-bousai.jpに空メールを送り、配信登録をしましょう。

岡田総務課地域安全班(☎62・5311)

届出が必要です

後期高齢者医療の

第三者行為での治療

交通事故や暴力行為など第三者(自分以外)の行為によるけがの治療に保険証を使う場合は、市保険年金課に事前の届け出が

必要です。本来、治療費は加害者が負担することになりますが、一時的に後期高齢者医療広域連合が加害者に代わって立て替えて支払い、後から加害者に請求します。ただし、加害者から治療費を受け取ったり示談を済ませたりすると、後期高齢者医療制度で医療を受けられなくなる場合がありますので、早めに保険年金課の窓口にご相談の上、必要書類を提出してください。

岡田県後期高齢者医療広域連合給付管理課給付第2班(☎043・216・5013)、市保険年金課高齢者医療年金班(☎62・5882)

11月12日(金)～25日(木)

女性に対する暴力をなくす運動

配偶者やパートナーからの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、セクハラなど、女性に対する暴力は、人権を侵害する決して許されない行為です。この運動をきっかけに、女性に対する暴力のない社会づくりを進めましょう。DVなどのトラブルで困っている場合は、一人で悩まず相談しましょう。

DV相談ナビ/☎80008

※近くの相談窓口案内します。
千葉県女性サポートセンター/☎043・206・8002
(24時間365日対応)
岡田民生生活課市民生活支援班(☎62・5396)

義務教育費用を支援

新入学児童生徒学用品費等の入学前支給

令和4年度入学予定者へ就学援助として、新入学に必要なランドセルなどの購入費の一部を入学前に支給します。希望する人は手続きしてください。

支給対象/市内に住所がある小中学校の入学予定者で、生活保護に準じる程度に生活が困窮している家庭

支給額/●小学校入学予定者…51,060円 ●中学校入学予定者…60,000円

申請方法/教育総務課にある申請書に必要事項を記入し、関係書類を添えて提出してください。

※中学校入学予定者で、在学する小学校で就学援助を受けている人は申請不要です。

申請期限/12月28日(火) ※土・日曜日、祝日を除く。

岡田教育総務課総務班(☎85・8617)